

## IPネットワーク設備委員会 通信品質検討アドホックグループの運営方針（案）

### 1 審議事項

IPネットワーク設備委員会 通信品質検討アドホックグループは、情報通信審議会情報通信技術分科会 IPネットワーク設備委員会に設置された作業班であり、以下の事項について審議する。

- ・ベストエフォート回線を利用する OAB～J IP 電話の通信品質（安定品質等）の考え方、当該通信品質の基準値の適用に当たっての考え方（測定条件等）
- ・その他、技術の進展等に伴って生じる通信品質に関する新たな検討テーマ（必要に応じて適宜検討）

### 2 アドホックグループの運営

- (1) アドホックグループの会議は、主任が招集する。
- (2) 主任は、アドホックグループの調査検討及び議事を掌握する。
- (3) アドホックグループに主任代理を置くことができ、主任が指名する。
- (4) 主任代理は、主任不在のとき、その職務を代行する。
- (5) 主任は、アドホックグループの会議を招集しようとするときは、構成員に対して、あらかじめ日時、場所及び議題を通知する。
- (6) 主任は、必要があると認めるときは、アドホックグループに必要と認める者の出席を求め、又は説明させることができる。
- (7) その他、アドホックグループの運営については、主任が認めるところによる。

### 3 会議の公開等

- (1) 会議は、次の場合を除き、公開する。

ア 会議を公開することにより当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害する恐れがある場合

イ その他、主任が非公開とすることを必要と認めた場合

- (2) アドホックグループの事務局は議事概要を作成し、アドホックグループの承認を得て公開する。

### 4 事務局

アドホックグループの事務局は、総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課がこれに当たる。